登録簿

届出番	号 12	_	2 - 37	開始年月日	令和2年10月0	09日	変更年月日	令和7年04月01日	
局コード	116	局名	生活文化局		部コード 1	2 部名	都民生活部		
課コード	2	課名	地域活動推進課						
同一の事務を所管する課									
保有個人事 務	情報を取 の 名	り扱う 称	東京都における地域日本語教育実態調査						
保有個人事 務		り扱う 的	地域日本語教育の推進に関する体制づくりに向けた取組の一環として、区市町村や国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、外国人雇用企業の現状やニーズを把握するため、実態調査を実施する。また、回答内容の一部をデータベース化し、東京都つながり創生財団のホームページ等に公開することで、日本語学習を希望する外国人の方や日本語学習ボランティアを希望する方が、地域日本語教室の情報に容易にアクセスできる環境整備を行う。						
保有個対象者	人情報の範疇	報の囲	地域日本語教育 本語教師養成構	地域日本語教育を実施している区市町村、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関及び外国人雇用企業の職員					
基本的事項			心身の状況	家族状況等	Ť	社会生	生活等	その他	
保有個人情報の記録項目			□ 健康状態 □ 病歴 □ 身体の特徴	□ 家族状况 □ 親族関係 □ 婚姻	▼職業□ 学格□ 財務□ 財務□ 財務□ 財務□ 上□ 上		□ 思想 □ 信教 □ 信条 □ 社会的差別 田となる個報*	□ 口座情報 □ その他* の原 人情	
保有個処理形	1人情		■ 電磁的記録以外 ■ 電磁的記録 □ オンライン結合						
保有個な収り	引人情 集先	報の自	 ▼ 本人 ▼ 本人以外 □ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 ▼ 他の官公庁 ▼ 民間・私人 □ その他* 						
			✓ 無						
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先			□ 都の当該機関内等 □ 目的外利用 □ 法69条 □ 他の都の機関等 □ 目的外提供 □ 法69条 □ 他の官公庁 □ 法69条 □ 民間・私人 □ 法69条					□ 法69条 1項 □ 法69条 2項 1号 □ 法69条 2項 2号 □ 法69条 2項 3号 □ 法69条 2項 4号	
外部委託・指定管理者 による代行の有無			委託 □ 代行 ■	_	有* 再 有*	委託	無] 有*	
備考			委託内容:地域日本語教育実態調査業務委託						
【*を付し 具体的内	ンた項目に 内容等を記		BK J. PC D C			₩₽/□+	нагн .		
事務を	廃止した	場台	廃止年月日:			文書保存期限:			

1